

グローバル金融システム委員会報告書
「新興経済における銀行システムと地域金融統合」

要旨（日本銀行仮訳）

新興経済における地域金融統合が進んでいる。新興経済に本部を置く銀行グループ（新興国銀行）では、業務拡大の強化に向けた動きが見られ、地域金融システムにおける彼らの重要性が増していくと考えられる。こうした動きがグローバルな金融システムに様々な経路で影響を及ぼす可能性はある。しかし、新興国銀行グループの存在感は、全体としては依然として小さく、現在のトレンドが新興地域における銀行システムのリスク・プロファイルを大きく変えたとは現段階では思われない。しかしながら、より広範な影響が時間をかけて生じる可能性はあり、多くの分野において政策対応が正当化されるかもしれない。具体的な知見は以下の通りである。

新興経済に対する国際与信の漸進的な伸び

様々な指標は、新興国銀行部門の国際化が進んでいることを示している。例えば、3大新興地域の国々に対するクロスボーダー与信の総額（貸出、預金、債券、その他の金融商品を含む）は、過去10年でほぼ3倍に増加した。2008年には大きく減少したものの、その後は金融危機前を超える水準にある。

金融危機後、域内志向を伴いつつ拡大する新興国銀行の国際的役割

2008～2009年に発生した金融危機後、新興国銀行による国際的活動の拡大が活発化している。この動きはどの新興地域においても明確にみられるが、特に東南アジア、中米、CISが牽引役となっている。新興国銀行のシンジケート・ローン市場への参加も近年拡大しており、欧州系金融機関のデレバレッジの部分的な肩代わりともなっている。新興国銀行間でのクロスボーダーM&Aが主に同一の地域内で行われるなど、拡大戦略には強い域内志向が確認される。

銀行のクロスボーダー業務拡大における規模・形態の異質性

新興国銀行の国際的業務展開の程度や他の新興地域への参入戦略に関しては、個別銀行・国ごとにかなりのばらつき（異質性）がある。全体としてみれば、新興国銀行の国際業務は、バランスシート上に占める割合はまだ小さく、また、ホスト国の金融システムのなかで存在感を発揮する規模にも至っていない。しかし、国内銀行市場が飽和状態にある東南アジアを中心に、新興国銀行がバランスシートの相応割合を海外貸出に振り向けるという例外的な事例も見られる。また、拡大戦略にもばらつきがあり、自らの組織の成長を志向する銀行もあれば、戦略的な買収による拡大を選好する銀行もある。こうした差異は、部分的には、背景にあるビジネスモデルの違いに起因する可能性がある。すなわち、リテールバンキングに特化する場合は現地法人方式を、より資金を集約させるビジネスラインに特化する場合は支店方式を選好する傾向がある。一部の国では、規制動向も、外国籍銀行に現地法人設立を促す要因となっている。

現在の銀行の業務拡大は過去の経験に類似しているが、より競争的な環境のなかで起こっている

昨今、新興地域において銀行が業務拡大を図る要因の多くは、自国での収益機会の減少や海外進出する国内顧客への対応など、過去の新興経済への進出の経験と類似している。

過去においては、新興経済での金融危機の後に大規模な金融規制の緩和が行われ、多くの外国銀行が進出して利益をあげるといった事例がしばしば見られた。今日では、規制環境の厳格化や国内銀行部門の競争激化に伴い、多くの新興国銀行システムの様子は大きく変化した。より小さいフロンティア諸国では、既存の金融機関による資金引上げや業務縮小によって新規参入プレイヤーに収益機会が生じており、新興国銀行は優位な立場で大きな市場シェアを獲得できる可能性がある。

相対的には保守的だが、発展的なビジネスモデル

各地域で拡大している新興国銀行のビジネスモデルは、地域、株主構成、国外で

の業務規模によって異なるが、主要な指標によれば、多くの先進国銀行に比べて、リテールバンキングや預金調達により注力している姿が窺われる。新興国銀行は比較的自己資本比率が高く、国境を越えた拡大の余地があり、少なくとも個々の国にとっては、国際化の傾向が相応に大きなものであり続ける可能性がある。

同時に、新興国銀行の現地子会社の財務指標の構成は、以前から活動している先進国銀行の現地子会社のものに近づきつつある。この傾向は、より規模が大きくシステム上重要な新興国銀行の現地子会社において顕著であり、おそらくは最近の買収や金融危機後のビジネスモデル・資金調達モデルの調整により、同様の資産規模で、より地場に特化した先進国銀行の現地子会社にますます類似してきている。こうした動向を踏まえると、新興国銀行の現地子会社の事業が活発になるにつれて、銀行のリスク・プロファイルは今後時間の経過とともに更に収斂していく可能性が示唆される。実際、2009年以降、新興国銀行の現地子会社は、新興経済市場での新規貸出に比較的積極的に取り組んでいる。こうした新規事業の多くは預金調達に支えられているため、インターバンク調達・市場調達への依存度を高める余地があるように思われる。

費用と便益

現在新興経済が直面しているトレード・オフの多くは、一見して新たな現象に見えるものの、実は過去の新興経済と先進国経済との金融統合の経験に似通っている。資産配分の効率性、専門的金融サービス（トレード・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス等）の利用可能性の向上、市場の深化、域内のリスク分担等の潜在的な便益は、潜在的な費用とトレード・オフの関係になることは避けられない。例えば、多角化に伴う便益には、個別金融機関・金融システムそれぞれのレベルにおいて、他からの影響を被りやすくなるという負の側面があり、国外事業のシェアが高い新興経済においては、そうした傾向は特に顕著になる。これは、各地域の銀行業務の複雑性やマネジメントという点で新たな課題を提起しており、既存の市場インフラ・監督インフラに悪影響を及ぼす可能性がある。

政策への含意

政策当局にとって、上述の知見は、①規制環境と市場インフラの改善、②金融危機の予防と対処、という大きく2つの分野において行動の余地があることを示唆している。前者については、銀行のリスク管理やストレステストの枠組み（地域共通ショックをストレスシナリオに取り込む等）の改善に資する監督上の指針を出しつつ、現地の市場インフラ整備（債券や関連するヘッジ手段に関する現地市場の整備等）に向けた努力を促進することで、銀行がバランスシートリスクをヘッジするうえでの制約を緩和しうる。また、監督当局は、関係する規制手段（補助金の給付や特定の調達手段の制限等）の費用と便益のバランスを取りつつ、通貨ミスマッチ等のバランスシート上のミスマッチを監視し、対処するための努力を進める必要があるだろう。

金融危機の予防と対処という観点からは、ショックの波及への対処を改善し、既存のセーフティネットの強化を進めていくことが可能である。いずれについても、監督カレッジや地域フォーラム等の既存の枠組みに基づく、地域的な努力が果たす役割は大きい。監督当局等の機関に投入できる資源が相対的に逼迫している国や、クロスボーダーの問題についての経験が不足している国においては、特に必要度は高い。セーフティネットについて、地域金融協力は、その規模が比較的小さかったとしても、制度が十分に整備されていれば、——有効な発動要件が整備されていることが前提ではあるが——、その国固有のショックや地域的なショックに対処する際に、信認を高めるという点で、多くの利点がある。

以 上